

## 本日の内容

- 1 【募集】特定保健用食品講習会のご案内（消費者庁審議官 講演を含む）
- 2 【募集】「特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない 2024年版」の商品掲載募集について
- 3 【お知らせ】「健康食品相談室」相談事例の紹介

## 1 【募集】特定保健用食品講習会のご案内（消費者庁審議官 講演を含む）

3月6日（水）に特定保健用食品に関連する最近の動向やトクホ開発に関する「特定保健用食品講習会」を開催します。

消費者庁の依田審議官より、行政移管に関する消費者庁の体制、保健機能食品の今後などについてご講演いただくなど、充実した内容となっています。

久しぶりに会場での開催となりますが、ご参加が難しい方は、録画オンライン講習会をご利用ください。

日時：3月6日（水）13時～（定員100名）（於：AP市ヶ谷会議室）

3月18日（月）13時～（録画オンライン配信）

対象者：日本健康・栄養食品協会会員、食品保健指導士、行政関係者

参加費：会員・賛助会員、食品保健指導士 5,500円 行政担当者 3,300円

### 申込みフォーム

3月6日（会場） <https://fs220.xbit.jp/q654/form29/>

3月18日（オンライン） <https://fs220.xbit.jp/q654/form30/>

■プログラム等詳細はこちら <https://www.jhnfa.org/news-0375.html>

■問合せ先 特定保健用食品部 E-mail: [tokuho@jhnfa.org](mailto:tokuho@jhnfa.org)

## 2 【募集】「特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない 2024年版」の商品掲載募集について

当協会では、消費者がトクホの理解を得るための冊子「トクホごあんない」を制作し、情報提供を行っています。

この「トクホごあんない」は保健の用途ごとの解説と製品紹介など専門家が消費者に説明する際の参考情報としてもご活用いただいております。都道府県の健康施策を担当する部署や保健所、栄養士養成機関（大学院、大学、短大、専門学校）などに配布しています。

行政担当者からは「健康講座の説明として参考にしている」、「関連部署に供覧している」といったお声や、栄養士養成機関では「授業の教科書として購入している」、「授業で参考資料として紹介している」など好評です。

この度、2024年版に掲載する製品を募集しますので、トクホ製品を取り扱っている会員の方はぜひご検討ください。多くの製品が収載されることで消費者の商品の選択にお役立ていただけるものと考えておりますのでご理解・ご協力をお願いします。

掲載対象は2024年4月から2025年5月に販売される商品です。申し込みは2024年春を予定しております。詳細につきましては、特定保健用食品をお持ちの事業者様にご連絡します。

■参考「トクホごあんない」2023年版（電子ブック）<https://www.jhnfa.org/tokuho-06.html>

■問合せ先 特定保健用食品部 [tokuho@jhnfa.org](mailto:tokuho@jhnfa.org)

### 3【お知らせ】「健康食品相談室」相談事例の紹介

当協会では、健康食品に係る質問・相談にお答えすることで、消費者の皆様には正しい情報を理解し健康食品を適切に使用していただけるよう「健康食品相談室」を運営しています。

いただいた相談の中には、購入製品の販売企業に問い合わせた際の対応に、不満を抱かれている事例があります。今回はその中で気になったものをご紹介します（実際の相談内容から若干アレンジしています）。

あくまでも相談者からの一方的な情報ですので、差し引いて考える必要もあるかと思いますが、お客様対応の中でお役立ていただければ幸いです。

#### ■事例-1

購入した健康食品の表示を見ると〇〇が入っていることに気が付いた。〇〇は医薬品だと思い業者に返品したいと言ったが、返品は受けられないとの回答であった。

⇒（協会コメント） 当方で当該製品について調べたところ、「〇〇茎エキス末」の表示があり医薬品には該当せず、相談者の誤解（果実・小葉・葉柄・葉軸は「医」）であった。

業者が顧客の返品希望の理由をしっかりと確認した上で、顧客の思い違いを正していれば解決していた可能性がある。

#### ■事例-2

血糖値を下げるサプリを4か月ほど飲んでいるが、空腹時血糖が全然下がらない。業者に連絡したら1年は飲み続けないと効果が出ないと言われた。また、解約を申し込んだら1年間は解約できないと言われた。

⇒（協会コメント） 当方で当該製品を調べたところ、「食後血糖値の上昇を抑える機能」を謳った機能性表示食品であった。「食後血糖値」と「空腹時血糖値」の違いを丁寧に説明していれば「解約」の話は出なかった可能性がある。また「1年は飲み続けないと効果が出ない」との説明は丁寧さを欠いていると思われる。

■問合せ先 学術情報部 [gakuj@jhnfa.org](mailto:gakuj@jhnfa.org)



\* 配信停止・配信先の変更などは総務部 [kaiin@jhnfa.org](mailto:kaiin@jhnfa.org) までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番地27